

1 事業者

事業者名称:社会福祉法人満穂会 代表:理事長吉満美津子 法人所在地:福岡市東区箱崎6-11-10
法人電話番号:092-641-8878 定款の目的に定めた事業:第2種社会福祉事業 保育所の経営

2 事業の目的

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

3 運営方針

- 健康で安全に情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を発揮しながら努めていきます。
- 豊かな人間性をもった子ども(心身も健全で調和のとれた発達)を育成します。

4 保育所の概要

名称	松原保育園	電話番号	092-641-8878
所在地	福岡県福岡市東区箱崎6丁目11番10		
法人創立年月日	昭和45年8月1日	事業認可年月日	昭和45年10月31日
施設長氏名	吉満 康弘	職員数	約40名
利定員(今年度140名)	0歳児17人・1歳児25人・2歳児24人・3歳児24人・4歳児26人・5歳児24人		
特別保育の実施状況	延長保育(1時間)		
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施		
嘱託医	陣内整形外科内科 陣内祐一先生		

5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
保育時間	標準開園時間7:00～18:00 保育短時間の保育時間8:30～16:30
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始(12月29日から1月3日)

6 施設の概要

建物	鉄筋コンクリート造 3階、地下1階建て
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積155.53㎡ 調理室43.44㎡、屋外遊技場407.7㎡ 保育室・遊戯室 4室 面積332.53㎡ 調乳室 6.49㎡、乳幼児トイレ5ヶ所

7 職員体制(現在41名)

理事長(保育士)・・・1名 園長・・・1名 主任保育士・・・1名 保育士・・・31名 准看護師1名 調理員・・・4名 他・・・2名

8 保護者の負担について

◇ 保育料・・・保育料は福岡市が決定します。

◇ 実費徴収・・・保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。物価に伴い金額は変動します

- ・新学期用品代 年3,000～15,000円程度 (整理箱・クラスカラー帽子・通園リュックなど)
- ・主食費 毎月1,500円(3・4・5歳児)・・・園でパン又はご飯を準備します ・副食費 毎月4,500円(3・4・5歳児)
- ・紙おむつ代 1枚40円 (おむつを必要とする子ども) ・ふとんリース代 毎月1,300円 (午睡を行う子ども)
- ・衛生費 600円/月 ・体操服(半袖・短パン) 5,200円 (3歳児以上) ※冬用は自由購入
(上記のほか園外保育(遠足)の入園料、バス代など実費については随時お知らせします)
- ・延長保育・・・1時間 (延長開始時より料金が発生します。土曜日18:00からの延長保育はありません)

単発	0歳	1歳	2歳～	月ぎめ	0歳	1歳	2歳～
1時間	1,000円/日	800円/日	700円/日	1時間	7,000円/月	4,000円/月	3,500円/月

- ・ 平日19:00土曜日18:00を越えますと10分ごとに1,000円加算します。
- ・ 送迎打刻アプリを使用しますので、1秒過ぎても加算されます。
- ・ 閉園時間を頻繁に越えられる方には延長保育をお断りします。
- ・ 延長保育はお子様のためにも(特に0歳児)最小限の利用をお願いします。
- ・ 0歳児の延長保育はミルク対応になります。

※保育短時間利用者について・・・延長保育は朝・夕の合計で最長1日1時間以内となります。

9 給食について

保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。天然素材のダシを使い、福岡市の献立にそって調理しています。昼食は衛生上の問題で11:30までに登園された児童のみ提供となります。※宗教食には、対応していません。

10 病気・けが等について

- ・ 感染症と判断された時には医師からの登園許可（他のお子さんにうつらない）が出るまでお休みください。
（病児保育は行っておりません）
- ・ ケガ等も集団生活をしていますので、個人対応（個人介助）の保育はできません。
- ・ 保育園は安全に造られていますが、ご家庭でも起きる程度のケガ・虫刺され等があります。
- ・ 園の判断で通院することもあります。3歳以上は治療費（500円/月）必要です。
- ・ 薬は保育園で投与・塗布等することはありません。（医師の指示がある場合を除く）

11 年間行事予定・・・変更することもあります。行事内容については適用年齢があります

4月	保育参観(0～1歳児新入园児のみ)・内科検診・誕生会
5月	尿検査・保育参観(1～5歳児)・誕生会・春の遠足(4～5歳児)
6月	歯科健診・誕生会
7月	山笠見学(5歳児)・誕生会・お楽しみ会(5歳児)
8月	交通安全教室・誕生会・ミニ音楽会
9月	放生会見学(5歳児)・誕生会・秋の親子遠足・内科検診
10月	誕生会・運動会・芋ほり遠足(4～5歳児)
11月	誕生会・秋の読書月間
12月	生活発表会・クリスマス会・誕生会
1月	新年の会・保育参加・ミニチャイルドファイヤースクール・誕生会
2月	節分の会・誕生会・お別れ遠足(4～5歳児)
3月	ひな祭り会・誕生会・卒園式・進級の会
◎毎週の設定保育：体育教室(3・4・5歳児) 英語教室 (3・4・5 歳児) 文字教室(5歳児)	
◎課外(希望者)：音楽教室(3・4・5歳児)プール教室(4・5歳児)	

※氏名は業務上、パソコン変換できる漢字またはカタカナを使用します。※新入园児は慣らし保育があります

※保育園は団体生活です。(我が子だけではありません)全体の保育に支障をきたしますので個別対応はできないことをご理解ください。

※駐車場の利用規約を守られない方は駐車場使用をお断りします。

12 慣らし保育について

親は、専門職に子育てをお願いするのだから安心と思っていても、初めてお家やご家族と離れるお子様にとって、保育園という場所はとても不安なところです。慣れるのには、慣らし保育の時間と期間は、個人差が大きいことをご承知ください。親子ともに早く園に慣れて、安心して過ごすためには慣らし保育はかせません。

＜お子様が早く保育園に慣れるポイントとお約束＞

- 登園時間は9:00過ぎにお願いします。
- 降園は、お子様の様子をみながら、そしてお子様に無理のないように勧めていきますので、最初は短時間からスタートします。
- 土曜日保育は、慣らし保育期間中はお子様の心身の負担が大きくなり、思わぬ体調不良などを招くこともありますので、ご利用は必要最小限でお願いします。

※慣らし保育終了後の延長保育については別にお話し合いをいたします。

(詳しくは保育のしおりをご覧ください)